

1 食育の基本的考え方

(1) 食育の目的について

【第1回会議の意見の概要】

- ・食育基本法前文にある「子供たちの豊かな人間性をはぐくみ，生きる力を身に付けていくためには，何よりも「食」が重要である」という理念が食育の本当の目的である。(バランスよく食べること，地産地消に取り組むことで完結すべきではない。)
- ・各学校での活動について，点を線にしていき，面(国民運動)にしていくことが必要である。

- 本有識者会議として，改めて示すべき目的があるか。(特に教育関係者に対して)
- 各学校の取組をつなぎ，点から線へ，そして面(国民運動)として広げていくにはどのような施策が必要か。

(2) 食育の場・対象について

【第1回会議の意見の概要】

- ・食育は，家庭における食育，学校における食育，地域における食育のそれぞれで課題がある。
- ・食育は乳幼児期，小学校，中学校，高校，それ以降若者からお年寄りまで，それぞれの年代層で課題がある。
- ・食育に関して，今一番問題なのは母親，父親の意識にある。親がしつけをしていないで学校に任せている。
- ・学校以前の教育が重要であり，学校に入ってからでは間に合わない。できるだけ小さい頃から食育を行っていくことが必要である。
- ・学校で行うと同時に，親に対しても教育を行っていかなければ目標達成は難しく，幼稚園や保育所の保護者まで広げていく必要がある。

- 本有識者会議として，学校(特に小・中学校)に限定することなく，幅広く家庭や社会という場，乳幼児期や高校以降も含めて，食育の方向性を捉えていくことでいいか。
- 親のしつけの問題や幼稚園や保育所の保護者に対するアプローチをどこまで議論するか。

(3) 食育の視点について

【第1回会議の意見の概要】

- ・食育の学問的な視点として、栄養学、医学、社会学、経済、政治など多様な視点から捉える必要がある。
- ・食育イコール栄養と考えられることが多いが、これは非常に偏った見方であり、文部科学省が示している学校における食育の6つの方向性(①食事の重要性、②心身の健康、③食品を選択する能力、④感謝の心、⑤社会性、⑥食文化)があることをしっかり徹底すべきである。
- ・食育には、①食を選択する能力、②家庭でのしつけ、③食糧問題と環境問題といった3つの柱があり、それぞれ改めて見直す必要がある。

- 本有識者会議として、食育を栄養学という視点のみではなく、幅広い視点で捉えることとし、食育の将来のステップを見据えて、様々な可能性について検討していくことでいいか。
- その際学校における6つの方向性(①食事の重要性、②心身の健康、③食品を選択する能力、④感謝の心、⑤社会性、⑥食文化)を基本として検討するということでいいか。

2 今後の学校における食育の在り方

※本有識会議における議論としては、幅広い課題がある食育に対して、学校を中心とした取組を議論するということがいいか。(食育の場や対象としては、家庭や地域へのアプローチも含む。)

(1) 食育に関する事業・取組について

【第1回会議の意見の概要】

- ・食育の取組について、様々な目的が実現できる内容、またそのプログラムの提供やモデルとなる事例の提案が必要である。
- ・学校での食育の取組を見てみると、非常に一生懸命取り組んでいるところとそうでないところと学校によって温度差がある。
- ・食が大切であるという意識を持つことは非常に大事であるが、これは農山漁村現場で体験することにより持つことができる。
- ・スポーツなど目的意識がある子供の方が食育に真剣に取り組みやすい。
- ・食という面だけではなく、例えば運動と食事をセットしたプログラムを展開できたらより効果的である。
- ・食育の行った結果や効果について、具体的数値で示していくことが必要であり、具体的に示していくことで食育の普及にもつながる。
- ・実際のデータを示して食育を行うことが効果的である。
- ・地域にある企業と連携して、その企業が持っているデータや特性を活用することは有効である。

- 文部科学省，都道府県教育委員会，市町村教育委員会がそれぞれどのような役割で事業を行うべきか。
- 平成26年度以降の文部科学省予算の在り方をどのように見直すべきか。
- プログラムの提供やモデルとなる事例の提案は具体的にどのように行うことが有効か。
- 食とスポーツ，食と健康，食と学力など，食と合わせ他分野の取組を進めていくためにはどのような事業展開が必要か。
- 食育の成果を示す具体的数値目標としてはどのようなものが考えられるか。
- 地域の企業と連携した取組を進めていくためにはどのような事業が必要か。
- 企業のほか大学や行政，地域団体などと連携した取組でどのようなことができるか。

(2) 食育に関する指導内容・方法について(教員研修含む)

【第1回会議の意見の概要】

- ・学校における指導場面として、給食の時間、学級活動の時間、保健体育、家庭科、社会科、理科、学校行事とクラブ活動、PTA活動などがある。
- ・教科は内容が決められ、必ず指導して、子供に身に付けさせなければいけないので、その内容をきちんと固めて、必ずどの学校でもその部分は確実に行うということが必要である。
- ・食育をしようと言ったとき、現場の負担感となっているところがあるが、そうではなくて既にある学校教育の教科の目標等を達成することで実現できる。
- ・食の教材をしっかり授業の中で取り入れることで授業が良くなる。
- ・体験をするだけでは駄目で、その後の事後学習などを体系的に位置づけることが効果的である。
- ・指導する教員に対する研修等も必要である。
- ・教員養成大学との連携により教員希望者に対して農業体験を提供している。

→次期学習指導要領を改訂する際に見直すべき食育の内容はあるか。

→食育に関係する各教科の内容が確実に効果的に行われるためには学校においてどのように指導することが必要か。(食の教材活用, 栄養教諭との連携など)

→担任が教科指導の中で食育の視点を意識して指導するようになるにはどうすればいいか。

→体験活動を体系的に位置づけるためにはどういった取組が必要か。

→食育に関する教員研修等を充実するためにはどうすればいいか。

(3) 栄養教諭の配置・役割について

【第1回会議の意見の概要】

- ・栄養教諭の配置が都道府県によって差があり問題であり、栄養教諭の配置拡大に向けて都道府県等(特に知事)に働きかけていくことが必要である。
- ・学校の食育で核となる栄養教諭を全ての学校に配置する、また配置できない場合は校長・副校長又は教育委員会がその任を負うというようなコアの部分を明確にすべきである。
- ・栄養教諭の力量により学校全体としてまとまるかどうかということがある。
- ・栄養教諭の中には栄養学的な観点からしか物を見ない人がおり、栄養教諭を教育するシステムを作っていくことが必要である。
- ・栄養教諭に対する研修の充実が必要である。自分の体験をきちんと話せる栄養教諭が必要である。
- ・栄養教諭・学校栄養職員は学校に1名の配置のため、自分のやっていることを他と比較することが難しい。
- ・管理職によっては栄養教諭をきちんと評価するが、そうでない場合もある。栄養教諭は自分がやっていることを適切に評価してもらっていない現状がある。

→栄養教諭の配置を拡大するためにどのような方策が有効か。

→栄養教諭の役割を具体的に示し、配置による効果を示すためにはどうすればいいか。

→栄養教諭に対する効果的な研修を行うためにはどうすればいいか。

(4) 家庭へのアプローチについて

【第1回会議の意見の概要】

- ・食育は家庭でやるものということをPTAなどと協力して親に伝えていくことが必要である。
- ・親への教育には、直接家庭に働きかけるという視点と、(親になる)次世代を育てるという教育の視点とがある。
- ・子供の学習を家に持ちこみ実践することで、保護者が気づかされるということもある。
- ・小中学校段階は子供を通して親を変えていく、幼稚園段階では親を巻き込んだ食育プログラムや事業を展開していくことが必要である。

→小中学校における子供を通して家庭にアプローチする方法としてはどのような取組が考えられるか。

→幼稚園や保育所の保護者に対するアプローチはどのような取組が考えられるか。

(5) 地域へのアプローチについて

【第1回会議の意見の概要】

- ・地域で子供を育てるという意味で、もっと食育を取り入れていくことが必要ではないか。食が地域と学校をつなぐ架け橋になることが必要ではないか。

→地域における食育の取組を広げていくためにはどのような取組が必要か。

→食を架け橋とした地域と学校の活動としてどのような活動が可能か。